令和2年度外務省ODA評価

過去の ODA 評価案件(国別評価)の レビューと国別評価の 手法に関する調査研究 (第三者評価)

別冊

令和3年3月

評価主任:文教大学国際学部教授 林 薫

一般財団法人 国際開発機構

目次

第1章 調査の実施方針	1
1-1. 調査の背景と目的	1
1-2. 調査の対象	1
1-3. 調査の内容	1
第2章 教訓・提言の類型化・体系化	2
第3章 ODA 政策に有用な教訓集	2
第4章 評価の結果と評価の枠組み	2
4-1. 評価結果の分類・類型化	2
4-2. 評価の枠組みとレーティング結果	7
4-3. 評価結果の ODA 政策への反映	7
4-3-1. ODA 評価ガイドラインに見る国別評価の目的と評価案件の選定基準.	7
4-3-2. 評価実施のタイミング	9
4-3-3. 評価実施のタイミングと評価結果の ODA 政策への反映(活用例)	10
第 5 章 他ドナー・国際機関の国別評価	23
5-1. 他ドナー・国際機関における ODA 評価	23
5-2. 各組織の ODA 評価	23
5-2-1. 米国	23
5-2-2. カナダ	25
5-2-3. 英国	27
5-2-4. ドイツ	27
5-2-5. アジア開発銀行(ADB)	27
5-2-6. 世界銀行グル―プ(WB)	31
第6章 より良い評価手法に向けて	32
参老文献	35

略語表

	四四 2	
略語	正式名称	和訳
ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
AfDB	African Development Bank	アフリカ開発銀行
CDCS	Country and Development Cooperation Strategies	(USAID)国別開発協力戦略
CIDA	Canadian International Development Agency	カナダ国際開発庁
CLR	Completion and Learning Review	(世銀)完了時レビュー
CPS	Country Partnership Strategy	(アジア開発銀行)国別パートナ ーシップ戦略
DAC	Development Assistance Committee	開発援助委員会
DFID	Department for International Development	国際開発省(英国)
DO	Development Objectives	開発目標
FCDO	Foreign, Common Wealth & Development Office	外務英連邦開発省
GAD	Gender and Development	ジェンダーと開発
ICAI	Independent Commission for Aid Impact	独立援助インパクト委員会
IDB	Inter-American Development Bank	米州開発銀行
IED	Independent Evaluation Department	(アジア開発銀行)独立評価局
IEG	Independent Evaluation Group	(世銀)独立評価グループ
IR	Intermediate Result	中間成果
JBIC	Japan Bank for International Cooperation	国際協力銀行
JCAP	JICA Country Analysis Paper	JICA 国別分析ペーパー
JETRO	Japan External Trade Organization	日本貿易振興機構
JICA	Japan International Cooperation Agency	国際協力機構
LDC	Least Developed Countries	後発開発途上国
LF	Logical Framework	ロジカルフレームワーク
LIC	Low Income Countries	低所得国
LMIC	Low and Middle Income Countries	低中所得国
MDGs	Millennium Development Goals	ミレニアム開発目標
MDTF	Multi Donor Trust Fund	マルチ・ドナー信託基金
MEL	Monitoring, Evaluation and Learning	モニタリング・評価・学習
NGO	Non-governmental Organization	非政府組織
NPO	Non-profit Organization	非営利団体
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
ODATF	Official Development Assistance Task Force	ODA タスクフォース

OECD	Organization for Economic Co- operation and Development	経済協力開発機構
PMP	Performance Management Plan	業績管理計画
RCT	Randomized Control Trial	ランダム化比較試験
SDGs	Sustainable Development Goals	持続可能な開発目標
SOW	Scope of Work	作業指示書
TICA	Thailand International Cooperation Agency	タイ国際開発協力機構
TOC	Theory of Change	セオリーオブチェンジ
UK ACT	UK Action against Corruption Programme	汚職防止プログラム(英国)
UMIC	Upper Middle Income Countries	高中所得国
USAID	United States Agency for International Development	米国国際開発庁

第1章 調査の実施方針

1-1. 調査の背景と目的

本文に記載。

1-2. 調査の対象

図表 1-1 調査対象とした国別評価

	実施年度	案件名	地域別評価の対象国		実施年度	案件名	地域別評価の対象国				
1	2019	フィリピン国別評価		31	2010	ウガンダ国別評価					
2	2018	コスタリカ・ニカラグア国 別評価		32	2009	バングラデシュ国別評価					
3	2018	アンゴラ国別評価		33	2009	エチオピア国別評価					
4	2018	インドネシア国別評価		34	2009	インド国別評価					
5	2017	インド国別評価		35	2009	ブラジル国別評価					
6	2017	ウガンダ国別評価		36	2009	ガーナ国別評価					
7	2017	カンボジア国別評価		37	2008	モザンビーク国別評価					
8	2016	パラグアイ国別評価		38	2008	エクアドル国別評価					
9	2016	タンザニア国別評価		39	2008	太平洋島嶼国国別評価	フィジー、ソロモン				
10	2015	ベトナム国別評価		40	2008	ルーマニア/ブルガリア国別評価					
11	2015	太平洋島嶼国のODA案件 に関わる日本の取組の評価	フィジー、ツバル(*)	41	2008	トルコ国別評価					
12	2015	コーカサス諸国への支援の 評価	アゼルバイジャン、ジョー ジア、アルメニア	42	2007	インドネシア国別評価					
13	2015	モロッコ国別評価		43	2007	スリランカ国別評価					
14	2014	メコン地域の ODA 案件に 関わる日本の取組の評価	タイ、カンボジア、ベトナ ム、ラオス、ミャンマー	44	2007	中国国別評価					
15	2014	パキスタン国別評価		45	2007	モンゴル国別評価					
16	2014	ケニア国別評価		46	2007	ニカラグア国別評価					
17	2013	ラオス国別評価		47	2007	チュニジア国別評価					
18	2013	スリランカ国別評価		48	2006	ベトナム国別評価					
19	2013	コロンビア国別評価		49	2006	ブータン国別評価					
20	2012	ネパール国別評価		50	2006	モロッコ国別評価					
21	2012	キューバ国別評価		51	2006	ザンビア国別評価					
22	2012	パレスチナ自治区に対する 支援の評価		52	2006	マダガスカル国別評価					
23	2012	マラウイ国別評価		53	2005	カンボジア国別評価					
24	2011	タイ国別評価		54	2005	タンザニア国別評価					
25	2011	ペルー国別評価		55	2005	セネガル国別評価					
26	2011	中央アジア3か国に対する 市場経済化支援の評価	カザフスタン、キルギス、 ウズベキスタン	56	2005	ケニア国別評価					
27	2010	フィリピン国別評価									
28		マレーシア国別評価				「過去のODA評価案件(2003~201	3年度)のレビュー」に				
29		エジプト国別評価				おいて分析対象となった評価					
30	2010	ボリビア国別評価		(*)現地調査国を記載。							

(出所:調査チーム作成)

以降、第1章は本文に記載。

第2章 教訓・提言の類型化・体系化

本文に記載。

第3章 ODA 政策に有用な教訓集

本文に記載。

第4章 評価の結果と評価の枠組み

4-1. 評価結果の分類・類型化

図表 4-1 2014 年から 2019 年度国別評価案件の結果

因数平1 2014 年//···································										
str /프 · 프 · ㅁ		201	4 年~201	9 年						
評価項目		Α	В	С	D	計				
政策の妥当性	件数	7	12	0	0	19				
以来の女ヨ性	割合(%)	37%	63%	0%	0%	100%				
結果の有効性	件数	2	16	1	0	19				
帕未切有劝任	割合(%)	11%	84%	5%	0%	100%				
プロセスの適切性	件数	0	16	3	0	19				
ノロに入り過ぎた	割合(%)	0%	84%	16%	0%	100%				
弘体在日		201	4 年~201	6 年						
評価項目		2014 年~2016 年	D	計						
政策の妥当性	件数	3	9	0	0	12				
以来の女当住	割合(%)	25%	75%	0%	0%	100%				
結果の有効性	件数	0	12	0	0	12				
相条0/月刻圧	割合(%)	0%	100%	0%	0%	100%				
プロセスの適切性	件数	0	10	2	0	12				
ノロで入り心の圧	割合(%)	0%	83%	17%	0%	100%				
評価項目		201	7年~201	16 3 0 84% 16% 0% 10 年~2016年 B C D 計 9 0 0 75% 0% 0% 10 12 0 0 100% 0% 0% 10 10 2 0 83% 17% 0% 10 年~2019年						
計画視口		Α	В	С	D	計				
政策の妥当性	件数	4	3	0	0	7				
以及の女司は	割合(%)	57%	43%	0%	0%	100%				
結果の有効性	件数	2	4	1	0	7				
和木の有効性	割合(%)	29%	57%	14%	0%	100%				
プロセスの適切性	件数	0	6	1	0	7				
ノロにへい過ぎに	割合(%)	0%	86%	14%	0%	100%				

⁽出典:評価チーム作成)太字で表したデータは、2014 年~2019 年の評価の各評価項目、レーティングの割合から 10%以上低いデータを示している。 枠線で囲まれたデータは、10%以上高いデータを示している。

⁽注)図表 4-2 に示す通り、評価毎にレーティングの項目数や、項目の内容が異なるため、本図表に示す

A~D の分類については、4 項目のものは、上位から A,B,C,D とし、5 項目のものは、上位2つの評価結果のみであったため、便宜上それぞれ、A,B として割り振った。パキスタン国別評価(2014)については、判断不能、該当なしの評価結果は無かったため、4 項目のものとして分類した。コスタリカ・ニカラグア国別評価、コーカサス国別評価については、それぞれの対象国に対しレーティングの結果が示されているので、別の評価として取り扱った。

図表 4-2 2014 年度~2019 年度に実施された 国別評価におけるレーティング基準

年度	該当する国別評価		レ	ーティング基準	準		
2019	フィリピン						
2018	アンゴラ、コスタリカ・ニ カラグア、インドネシア	A 極めて高 い	B高い	C 一 部 課 題がある	D 低い		
2017	インド、ウガンダ、カン ボジア						
2016	パラグアイ、タンザニア	極めて高い	高い	ある程度高い	高いとは言えない	低い	
2015	ベトナム 太平洋島嶼国、コーカ サス諸国、モロッコ	極めて高い	高い	ある程度高い	高いとは言え ない		
	メコン地域	(a) 極めて高い/ 極めて大きな効果があった / 極めて適切に 実施された	(b)高い/大 きな効果が あった/適切 に実施され た	高い/ ある程度の 効果があった/ ある程度施 切に実施された	(d) 高いとは 言えない/ 特段の効果 があったとは 言えない/ 適切に実施さ れたとは言え ない		
2014	パキスタン	1. 極めて高い/ 極めて大きな 効果があった /極めて適切 に実施された	2. 高い/効果 があった/適 切に実施さ れた	3. あるい/ あるがる程度 あるがる程度 あるに あるに あるに あった がるれた	4. 高いとは言えない/ 効果があったとは言えない/ 適切に実施されたとは言えない	5.判断不能	6. 該当なし
	ケニア	極めて高い/ 極めて大きな 効果があった / 極めて適切に 実施された	高い/ 大きな効果 があった/適 切に実施さ れた	あい/ あ効果 かん/ る果が を/ を を を を を を のっ のっ のっ のっ のっ のっ のっ のっ のっ のっ のっ のっ のっ	高いとは言えない/特段の効果があったとは言えない/ 適切に実施されたとは言えない		

(出典:評価チーム作成)

(注)/で区切っている場合は、政策の妥当性、結果の有効性、プロセスの適切性の順に各々のレーティング基準を表している。

図表 4-3 2014 年度~2019 年度に実施された国別評価結果の地域別分類

(1) 政策の妥当性

		А		A B			С		D	案件数
サブサハラ・アフリカ	3	75%	1	25%	0	0%	0	0%	4	
大洋州	0	0%	1	100%	0	0%	0	0%	1	
中央アジア・コーカサス	0	0%	3	100%	0	0%	0	0%	3	
中東・北アフリカ	0	0%	1	100%	0	0%	0	0%	1	
中南米	2	67%	1	33%	0	0%	0	0%	3	
東アジア	1	20%	4	80%	0	0%	0	0%	5	
南アジア	1	50%	1	50%	0	0%	0	0%	2	
全体	7	37%	1 2	63%	0	0%	0	0%	19	

(2) 結果の有効性

		Α		В		С		D	案件数
サブサハラ・アフリカ	0	0%	4	100%	0	0%	0	0%	4
大洋州	0	0%	1	100%	0	0%	0	0%	1
中央アジア・コーカサス	0	0%	3	100%	0	0%	0	0%	3
中東・北アフリカ	0	0%	1	100%	0	0%	0	0%	1
中南米	0	0%	3	100%	0	0%	0	0%	3
東アジア	2	40%	2	40%	1	20%	0	0%	5
南アジア	0	0%	2	100%	0	0%	0	0%	2
全体	2	11%	16	84%	1	5%	0	0%	19

(3) プロセスの適切性

		Α		В		С		D	案件数
サブサハラ・アフリカ	0	0%	4	100%	0	0%	0	0%	4
大洋州	0	0%	1	100%	0	0%	0	0%	1
中央アジア・コーカサス	0	0%	2	67%	1	33%	0	0%	3
中東・北アフリカ	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%	1
中南米	0	0%	3	100%	0	0%	0	0%	3
東アジア	0	0%	4	80%	1	20%	0	0%	5
南アジア	0	0%	2	100%	0	0%	0	0%	2
全体	0	0%	16	84%	3	16%	0	0%	19

(出所:評価チーム作成)

太字で示したデータは、全国別評価の各評価項目のレーティングの割合から 10%以上低いデータを示している。枠線で囲まれたデータは、10%以上高いデータを示している。

図表 4-4 2014 年度~2019 年度に実施された

国別評価対象国の経済規模の分布

	サ ブ サ ハラ・ア フリカ	大洋州	東 アジア	南 アジア	中央ア ジア・コ ーカサ ス	中東・ 北アフ リカ	中南米	総計
LDC								
(後発開発途上国)	3	2	4	0	0	0	0	9
LIC								
(低所得国)	1	0	0	0	0	0	0	1
LMIC								
(低中所得国)	0	0	4	2	2	1	2	11
UMIC								
(高中所得国)	0	0	1	0	1	0	1	3
総計	4	2	9	2	3	1	3	24

(出所:評価チーム作成)

図表 4-5 2014 年度~2019 年度に実施された国別評価結果の経済規模別分類

(1) 政策の妥当性

		Α		В		С		D	案件数
LDC	3	33%	6	67%	0	0%	0	0%	9
LIC	0	0%	1	100%	0	0%	0	0%	1
LMIC	3	27%	8	73%	0	0%	0	0%	11
UMIC	1	33%	2	67%	0	0%	0	0%	3
全体	7	29%	17	71%	0	0%	0	0%	24

(2) 結果の有効性

		Α		В		С		D	案件数
LDC	0	0%	8	89%	1	11%	0	0%	9
LIC	0	0%	1	100%	0	0%	0	0%	1
LMIC	2	18%	9	82%	0	0%	0	0%	11
UMIC	0	0%	3	100%	0	0%	0	0%	3
全体	2	8%	21	88%	1	4%	0	0%	24

(3) プロセスの適切性

		Α		В		С		D	案件数
LDC	0	0%	9	100%		0%	0	0%	9
LIC	0	0%	1	100%		0%	0	0%	1
LMIC	0	0%	8	73%	3	27%	0	0%	11
UMIC	0	0%	3	100%		0%	0	0%	3
全体	0	0%	21	88%	3	13%	0	0%	24

(出所:評価チーム作成) 太字で示したデータは、全国別評価の各評価項目のレーティングの割合から 10%以上低いデータを示 している。枠線で囲まれたデータは、10%以上高いデータを示している。

図表 4-6 ODA 評価ガイドラインに示されるレーティング基準:

	<u> </u>		6)~第10版(2017)
	レーティング	23 2 MX \ Z0 I	基準
妥当性	レーティング 極めて高い	very high	全ての調査項目において高い評価結果であり、かつ 戦略的に創意工夫を凝らした当該 ODA 政策の策定 が行われていた。
	高い	high	ほぼ全ての調査項目において高い評価結果であった。
	ある程度高い	moderate	多くの調査項目において高い評価結果であった。
	高いとは言えない い	marginal	多くの調査項目において高い評価結果ではなかった。
有効性	極めて高い	very high	全ての調査項目において極めて大きな効果が確認された。
	高い	high	ほぼ全ての調査項目において大きな効果が確認され た。
	ある程度高い	moderate	多くの調査項目において効果が確認された。
	高いとは言えな い	marginal	多くの調査項目において効果が確認されなかった。
適切性	極めて高い	very high	いて参考となるようなグッドプラクティスが確認された。
	高い	high	ほぼ全ての調査項目において適切に実施されたとの 評価結果であった。
	ある程度高い	moderate	多くの調査項目において適切に実施されたとの評価 結果であった
	高いとは言えな い	marginal	多くの調査項目において適切に実施されたとは言え ない評価結果であった。
		第 11 版(20 ⁻	18)~第 13 版(2021)
	レーティング		基準
妥当性	A 極めて高い	highly satisfactory	全ての検証項目で極めて高い評価結果であった。
	B 高い	satisfactory	ほぼ全ての検証項目で高い評価結果であった。
	C 一部課題が ある	partially unsatisfactory	複数の検証項目で高い評価結果であった一方、一部 改善すべき課題が確認された。
	D 低い	unsatisfactory	複数の検証項目で低い評価結果であった。
有効性 	A 極めて高い	highly satisfactory	全ての検証項目で極めて大きな効果が確認された。
	B 高い	satisfactory	ほぼ全ての検証項目で大きな効果が確認された。
	C 一部課題が ある	partially unsatisfactory	複数の検証項目で効果が確認された一方、一部改善 すべき課題が確認された。
<u></u>	D 低い	unsatisfactory	複数の検証項目において効果が確認されなかった。
適切性	A 極めて高い	highly satisfactory	全ての検証項目で極めて適切な実施が確認された。
	B高い	satisfactory	ほぼ全ての検証項目において適切な実施が確認され た。
	C 一部課題が ある	partially unsatisfactory	複数の検証項目において適切な実施が確認された一方、一部改善すべき課題が確認された。
	D 低い	unsatisfactory	複数の検証項目において適切な実施が確認されなかった。

出所:ODA 評価ガイドラインを元に評価チーム作成

4-2. 評価の枠組みとレーティング結果

本文に記載。

4-3. 評価結果の ODA 政策への反映

4-3-1. ODA 評価ガイドラインに見る国別評価の目的と評価案件の選定基準

(1) ODA 評価の変遷

1981 年に外務省は、経済協力局に局長を委員長とする経済協力評価委員会を設置し、個別プロジェクトの事後評価を開始した。当時は、「わが国の経済協力を一層効果的なものとするため」に評価を実施するとしており、個別プロジェクトの管理を支援することが評価の主たる目的であった¹。

1998 年には、中央省庁等改革基本法が成立し、同年末には援助評価検討部会が設立され、翌 1999 年には ODA 中期計画が策定された。2000 年には援助評価検討部会の下に設立された評価検討作業委員会が「『ODA 評価体制』の改善に関する報告書」を公表し、同報告書の「8.評価の手法」において、「(1)政策レベル及びプログラム・レベルの評価拡充への課題」として、「政策レベルの評価およびプログラム・レベルの評価については、評価の視点、評価項目あるいは評価基準、先方政府の開発計画・開発政策との関連性、またそれらへの貢献度をどのような尺度で評価するか等が未だ十分に確立されていないことから、早急に調査研究を進め、今後、順次実施に移す。」と示されている。

2002 年には「外務省改革に関する『変える会』(以下、「変える会」)」が開催され始め²、同年に報告書が提出された。同報告書においても、I-30.V「ODA の効率化・透明化」の「2. ODA の評価を拡充し有効性を検証するための施策」として、4点の提案がなされているが、その一つが「経済協力評価室を経済協力局から大臣官房へ移す」であった。また、「4. ODA の選定・実施過程の効率化を確保するための施策」として、「ODA の効率的・一元的実施を図るために一元的組織形成を念頭により望ましい組織形態の検討を開始すべきである」とされ、8 つの留意点が示されており、その一つは「適切な ODA 評価マニュアルを作成し定期的かつ整合的な外部評価の実施ができること」であった。

この報告書を受けて、外務省は同年 8 月に「行動計画」を策定した。同行動計画において、「ODA の評価を拡充し有効性を検証するための施策」として、「経済協力局評価室の移管を組織見直しの一環として検討する」、「「ODA 改革・15 の具体策について」(2002 年 7 月 9 日発表)に沿って、第三者の視点を入れた評価を実施する」の 2 点を含め、5 点の施策が示されている。

このように1990年代末から2000年代初頭にかけては、ODA変革の大きな流れがあり、 その中でODA評価は体制や手法を含めた再検討が求められたという状況があった。

(2) ODA 評価ガイドラインの変遷

前項に示した、2003 年 3 月には、「ODA 評価ガイドライン 第 1 版」が外務省経済協力

¹ ODA 評価ガイドライン第2版、3.1(1)「ODA 評価の導入」による。

² 外務省内部の有志職員による「変えよう!変わろう!外務省」の活動も同年開始されている。

局評価室により策定された。以降、同ガイドラインは改定が重ねられ、現在の最新版は第 13版となっている。下表に示したとおり、18年の間は、改定がなされなかった年度も複数あ る。特に、第3版から第4版にかけては、2年半以上改定がなされていない。

また、第 1 版から 3 版までは、外務省経済協力局評価室又は開発計画課、第 4 版と 5 版は外務省国際協力局評価室³で、第 6 版以降は外務省大臣官房 ODA 評価室で策定されている。

ここで、外務省大臣官房 ODA 評価室の発足について、補足をしておく。2010 年 2 月に 岡田外務大臣(当時)が「ODA のあり方に関する検討会(以下、「あり方検討会」)」を開始するよう指示し、同年 6 月に「開かれた国益の増進:ODA のあり方に関する検討 最終取りまとめ」が発表された。同報告書においては「国毎の援助の重点分野や方針をより一層明確にするため、国別援助計画を簡潔で戦略性の高いものに改編する。そのため、既存の国別援助計画と事業展開計画を統合し、その内容及び策定プロセスを簡素化・合理化した上で、原則として全ての ODA 対象国について策定する」ことが示された。また、評価部門の独立性の強化と外部人材の登用、過去の事例から教訓を学び取るための仕組みづくり、評価の「見える化」の推進による情報開示を行うことが示された。さらに、ODA は世界の共通利益を追求する日本の外交の「手段」と位置付けられた。この提言を受けて、評価室は国際協力局から大臣官房に移され、以降、評価室長は外部人材が登用されることとなった。したがって、前述の「変える会」報告書(2002 年)において「ODA の評価を拡充し有効性を検証するための施策」として提言された「評価室の大臣官房への移管」については、8 年越しで実現したことになる。

図表 4-7 ODA 評価ガイドライン一覧(2021 年 2 月時点)

	15 20 (-0-1 1 - 711711)
策定年月	策定組織
2003年3月	外務省経済協力局評価室
2005年5月	 外務省経済協力局開発計画課
2006年5月	外份自程准例
2009年1月	│ │ 外務省国際協力局評価室
2009年2月	外份自国际场力向計画主
2011年4月	
2012年4月	
2013年5月	
2015年5月	 外務省大臣官房ODA評価室
2016年6月	外務省人民官房ODA計画主
2018年6月	
2019年6月	
2020年6月	
	策定年月 2003年3月 2005年5月 2006年5月 2009年1月 2009年2月 2011年4月 2012年4月 2013年5月 2015年5月 2016年6月 2018年6月 2019年6月

(出所:調査チーム作成)

(3) ODA 評価ガイドラインに見る「レーティング」

第 2 版(2003)から第 5 版(2009)までのガイドラインには、レーティングについての記載

³ 外務省経済協力局及び国際社会協力部の一部が統合され「国際協力局」が発足、これに伴い ODA 評価 関連業務を総合的に行う部署として評価室が設置された。

はない。第 6 版(2011)からは、評価においても「見える化」を行うとの観点から、レーティングの試行的導入が開始された。ただし、この時期のレーティングは必須ではなく、評価者の方針に任されている。第 8 版(2013)までの試行的導入の時期を経て、第 9 版(2015)からはレーティングが原則導入された。ただし、レーティング基準表については、「参考例」として示されており、統一されたものではない。第 11 版(2018)にて、レーティング基準表が提示されそこからは、「参考例」という言葉は消えており、評価者は原則ガイドラインに提示されるレーティング基準表に基づきレーティングを行うこととなった。また、この版より、アルファベットでのレーティングが併記されることとなった。第 11 版(2018)以降には大きな変更はない。

図表 4-8 ガイドラインに示されるレーティングの導入・基準(第2版~第13版)

ガイドライン	レーティング
第2版~	レーティングなし。
第 5 版	
第6版	評価においても「見える化」を行うとの観点から、開発援助の評価項目について
	可能な範囲でレーティングの試行的導入が開始。
第7版	引き続き試行的導入。
第8版	最近実施した ODA 評価の中から好事例を取り上げつつ、レーティングの実施
	を推奨。
第9版~	「開発の視点からの評価」におけるレーティングを原則導入。レーティング基準
10 版	表(参考例)を提示。レーティングの分類は、「極めて高い/高い/ある程度高い/
	高いとは言えない」
第 11 版~	「レーティング基準表」を提示し、レーティングの評定・標語を統一。アルファベッ
13 版	トでのレーティングを併記。
	レーティングの分類を、「極めて高い/高い/一部課題がある/低い」と変更した4。

(出所:調査チーム作成)

4-3-2. 評価実施のタイミング

本文に記載。

-

⁴ ガイドラインの変更は無かったが、2017年度の国別評価からレーティング基準は変更されている。

4-3-3. 評価実施のタイミングと評価結果の ODA 政策への反映(活用例)

(1) 国別評価報告書の活用状況に関する質問票の集計結果

回答者数:54人

【内訳】国際協力局国別開発協力第 1~3 課(国協局国別課) 24 人

在外大使館 30人

	177人使品 30 人	合計人数	国協局	在外大	
		口引入数	国別課	1年 クト 八 使館	
<u>質問 0.</u> 国	 別評価が実施されているのを知っていましたか	\ \	当別杯	文品	
回答 0.	知っていた(質問1へ)	48 人	22 人	26 人	
ДД 0.	知らなかった (質問8へ)	6人	2人	4人	
質問 1. 瑪	国別開発協力方針の策定にあたり、国別評価報				
回答 1.	参照した (質問2へ)	8人	4人	4 人	
	参照しなかった (質問6へ)	5人	0人	5人	
	わからない (質問7へ)	35 人	18 人	17 人	
質問 2. 国	別評価報告書のどの部分を参照されましたか。				
回答 2.	提言・教訓の部分 (質問3へ)	7人	4人	3人	
	提言・教訓以外の部分 (質問3へ)	1人	0人	1人	
	別添資料(質問3へ)	0人	0人	0人	
質問 3. 国	別評価報告書を参照された結果、国別開発協力	方針の改訂に	その内容を反	反映されま	
したか	N ₀				
回答 3.	反映した (質問4へ)	8 人	4 人	4人	
	反映しなかった (質問4へ)	0人	0人	0人	
	別評価報告書は国別開発協力方針の改訂に有用				
回答 4.	とても有用だった	1人	0人	1人	
	まあまあ有用だった	7人	4 人	3 人	
	あまり有用でなかった	0人	0人	0人	
	全く有用でなかった	0人	0人	0人	
質問 5. 国別評価報告書を参照されたものの、その内容を国別開発協力方針の改訂に反映されなかったのはなぜですか。[複数回答可]					
回答 5.	該当者なし	0人	0人	0人	
質問 6. 国	別評価報告書を参照されなかったのはなぜです	か。[複数回名	答可]		
回答 6.	国別評価が行われていたことを知らなか ったため	0人	0人	0人	
	国別評価報告書が入手できなかったため	0人	0人	0人	
	国別評価の実施時期が古すぎたため	1人	0人	1人	
	国別評価以外に必要な情報が十分あった	1人	0人	1人	
	ため				
	その他(国別評価を反映するという考えに	3人	0人	3人	
	至らなかったため、在任期間中に国別開発				
	協力方針の改定が行われていない)				
	別評価報告書の参照状況につきご存じでなかっ	1			
回答 7.	国別開発協力方針改定に関わっていなか ったため	2人	1人	1人	
	国別開発協力方針改定後に着任したため	33 人	17 人	16 人	
質問 8. 国別評価を含め、ODA の第 3 者評価についてご意見等ありましたら記載をお願いいたします。					
	● 国別開発協力方針の改訂後に着任したため、当時の参照状況は承知していないが、国別評				
	の調査内容は、他ドナーや国際機関等の援助				

るため、活用している。

- 2020 年 8 月に着任したため、国別開発協力改訂のタイミングでは対応しておらず、当時の 状況を踏まえて回答することができません。
- 御指摘のとおり国別開発協力方針には、2011 年度の国別評価への言及がありますので、おそらく評価報告書を参照したものと推測されるのですが、具体的にどの部分をどう参考にしたのかは、策定当時の資料を見返しても確認できませんでした。2017 年度に行われた最新の国別評価については課内に冊子の形で置いてあったので、私自身も読ませていただきましたが、包括的にまとまっており非常に参考になりました。
- 12月1日に他省庁から出向してきたこともあり、勉強不足な点もあり認識できていませんでしたが、今後の業務で参考とさせていただきます。
- 動任も省内にいないため、照会できませんでした。
- せっかく国別評価を策定しても、日々の業務でなかなか活用する機会がなく、担当の異動とともに国別評価自体が忘れられていくことを残念に思います。一方で、国別評価を具体的にどのように役立てていくべきなのかという点についても「これ」というアイデアが無いのが正直なところです。そのため、「国別評価を案件形成に活用していく」という表面的なことではなく、具体的にそれをどのように活かしていくのか(あるいは活かしているのか)活用の指針や good practice のようなものがあれば是非伺えれば幸いです。
- 普段の業務では気づかなかった視点、体系的に捉えられていなかった点をまとめていただき、大変勉強になりました。
- 次回国別開発協力方針改定時には、国別評価を参考にしたいと思います。
- 国別評価は第三者の意見を聞くことができる貴重な機会だと思った。また、評価チームが 大学関係者とコンサルタントで構成されているのも、バランスが取れていてよいと考える。 他方、担当国の国別評価では提言等が10個もあり、全てについて対応を求められるのが、 負担が大きいと感じた。
- ODA を含め外交を力強いものにするためには、できるだけ国民の理解を得ることが必要であり、その意味で ODA の第三者評価は重要なものと認識しております。
- 各評価の具体的な活用方法について幅広く周知していただけるとよいかと思います。
- ODA事業に対して、客観的な評価を行い国民が納得する事業を実施する必要性は認めるも、評価対象国の情勢、文化・習慣、また、事業実施サイトや案件要請の背景等についての見地が無い、もしくは薄い評価者の意見は単なる評論(ケチをつける)であり、事業実施に携わった者には不愉快であることが多い。評価結果及び提言に関しては、どこの国にでも当てはまるような通り一辺倒のものではなく、当該国の事情に合致し、将来の参考になるようなものを期待する。
- 外務省ホームページも確認いたしましたが、別添3にもあるとおり、ボリビアの最新国別評価(第三者評価)報告書(平成22年度版)は、2011年3月と約10年前に公表されております。当館において引継ぎがなされていなかったこともありますが、お手数でなければ年1回程度、その存在をメールベースで構いませんので、ご周知いただくと、各館においても認識されるのではないかと思いました。
- 第三者評価が重要なのは理解している。ただし、第三者は事業に対し責任を有していないことに留意すべきであると考える。
- 評価実施時期は国別開発方針改訂後から次回改訂までの中間であれば、改訂した方針の評価と同評価による是正を勘案した次回方針が策定されるため、より国別評価がより有効に活用されると考える。
- 前回の国別評価から 13 年が経過しており、その間、革命により経済・社会状況が大きく変化しているところ、コロナ収束後の適当なタイミングで新たな国別評価の実施が望まれる。
- ODA の第三者評価については、実施プロジェクトや今後のプロジェクトをよくするために 参考にさせていただくことがよくあります。一方、いくつかのプロジェクトに関しては、最 初から評価が固まって調査・インタビューを行っている場合もあるのではないかと思われ る評価もございます。評価が分かれる場合、プロジェクト担当者(大使館や JICA)からの 意見も十分踏まえて、評価いただければ幸いです。
- 第三者評価に当たっては、日本国内の評価基準のみに拘るのではなく、当該国の環境、文

- 化、実情を考慮し評価することで、実務者により参照しやすい報告書になると考えます。また、近隣国との比較もよい参考となり得ます。
- 第三者評価について、評価チームー部メンバーからは、メンバー個人が興味ある特定分野を掘り下げて調査を行おうとしている傾向が感じられるが、特定の分野にフォーカスしすぎず、対当国 ODA 全体を客観的に評価頂きたい。

質問票に加えた補足情報:

外務省では ODA の管理改善とともに、行政機関の国民への説明責任の確保を目的として、1981 年から ODA 評価を実施しています。外務省は、ODA 政策の企画・立案を行う役割を有していることから、国別評価、課題別評価など政策・プログラム・レベルなどの評価と外務省が直接実施する無償資金協力の事業評価を実施しています。詳細は以下 URL をご参照ください。

①ODA 評価概要

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/kaikaku/hyoka/page22 001050.html

②ODA 個別評価報告書

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/index hyouka01.html

③ODA 評価年次報

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/index hyouka02.html

(2) 国別評価結果が国別開発協力方針に有効に反映されている事例(活用例 1~9)

活用例 1.アルメニア

案件名	2015 年度コーカサス諸国への支援の評価
対象国	アルメニア
国別開発協力方針の改定時期	2017年9月

1.国別評価報告書の提言内容

評価結果に基づき、アルメニアへの開発協力に対して4つの提言が行われた。

提言 1:現地大使館の体制強化

アルメニア関係省庁及び他国ドナーと日本側との連絡調整、決定をスムーズに実施するため、現地大使館においては、経済・開発協力担当者の増員が望まれる。例えば、在外公館専門調査員や経済協力調整員が配置され援助協調会議への出席が可能となれば、日本大使館の人員不足を解決するのみならず、他ドナーや国際機関における日本の経済協力のプレゼンスが高まることが期待できる。

提言 2: 開発効果増大に向けた効果的な援助協調への参画

アルメニアへの援助投入量に限りがある中で、今後は国際機関や他国援助実施機関との積極的な協力により、限られた投入量でもより大きな開発効果を生み出すべく援助協調を促進することが望まれる。

提言 3: 防災協力への継続的な支援

防災分野への支援はアルメニアにおいて高いニーズや期待があるのみならず、日本の経験や優位性を活かすことができる分野であり、日本の ODA の認知度を向上させるなど外交的な波及効果の観点からも支援効果が高いことが認められており、今後も継続的に支援することが望まれる。

提言 4: 日本の民間企業進出につながる官民連携の促進

アルメニアの開発戦略では、雇用の拡大と経済発展が最重要課題として掲げられている。今後は日本からの投資を通じた雇用の創出や産業人材の育成への貢献が期待されていることから、効果的な官民連携を推進し、ODAが日本からの民間投資を呼び込むための触媒的機能を果たすことが期待される。JICA民間技術普及促進事業や中小企業海外展開支援事業の導入など官民連携事業の実施の可能性が考えられる。

- ・提言 1 に対応し、2016 年 2 月より在アルメニア大使館の館員が 1 名増員されている。
- ・提言 2 に対応し、2017 年 9 月に改定された国別開発協力方針では、「ドナーとの情報共有や連携を密に行うこと」を継続して留意事項に定めている。また JICA は、コーカサス 3 カ国における関係者との調整及び情報収集の実施体制を強化するため、2016 年 5 月にジョージア・フィールドオフィスを設置し、日本人スタッフを 1 名配置。2017 年 5 月より日本人スタッフがもう 1 名増員され、フィールドオフィスが支所に格上げし、ODA 実施体制が強化されている。
- ・提言3に対応し、「防災対策の強化」を国別開発協力方針(2017)の重点分野として継続して掲げている。
- ・提言 4 に対応し、国別開発協力方針(2017)の重点分野「経済発展と地域開発のための制度・インフラの整備及び人材育成」の下、「IT 分野等の先端技術分野を含む中小企業振興及び地域格差是正のための人材育成についても支援に努める」と追記された。

活用例 2.ラオス

案件名	2013 年度ラオス国別評価
対象国	ラオス
国別開発協力方針の改定時期	2019 年 4 月

1.国別評価報告書の提言内容

評価結果に基づき、ラオスへの開発協力に対して5つの提言が行われた。

政策の策定に関する提言

提言 1:MDGs 目標達成のための支援

ラオスにおいて特に達成が難しい目標は、目標 1 の極度の貧困と飢餓の撲滅、目標 2 の初等教育の完全普及の達成、目標 4 の乳幼児死亡率の削減、目標 5 の妊産婦の健康の改善、目標 9 の不発弾の影響の軽減である。日本は既に対ラオス援助政策で MDGs 実現のための支援を基本方針として掲げており、今後も推進することが重要である。

援助の有効性を高めるための提言

提言 2:リーディングドナーとしての日本の役割

日本政府は、ラオス政府との政策対話のけん引役を期待する他開発パートナーに応える形で、リーディングドナーとしての日本の存在感を一層示していくべきである。

提言 3:ラオスの開発を進めるための行政官の能力強化に向けた継続的支援

特に行政官の能力強化に焦点を当てた支援は、援助受容能力の強化のみならず、ラオス政府内に親日派を増やし、日本との良好な関係を維持、発展させる効果も期待できることから継続的に支援していくべきである。

援助実施プロセスに関する提言

提言 4:ラオス政府や現地日系企業意見の国別援助方針次回改定への反映

国別援助方針改定へのラオス政府や現地日系企業意見の反映は、ラオス政府の理解のもと行われていることから、引き続き、政策対話を通じて親密な関係を維持して進める。また、日系企業の投資促進などの支援のため、現地の日系企業と引き続き情報交換や日ラオス官民合同対話などの場を活用し連携していくことが期待される。

提言 5: 開発パートナーへの情報発信と共有

在ラオス日本大使館、JICA ラオス事務所が定期会合、ドナー協調会議や日常的な交流を通じて 情報交換を行うことで、情報発信と共有を今後も継続的に行うことが重要である。

- ・提言 1 に対応し、2019 年 4 月に改定された国別開発協力方針では、SDGs の達成に貢献することを基本方針に含み、重点分野「財政安定化をはじめとするガバナンス強化および分野横断的な課題への対応」の下に不発弾処理の加速化、「産業の多角化と競争力強化、そのための産業人材育成」の下に教育環境の整備、「環境・文化保全に配慮した均衡のとれた都市・地方開発を通じた格差是正」の下に医療人材の育成と保健システム強化を位置付けた。
- ・提言 2 と 5 に対応し、国別開発協力方針(2019)の留意事項では、「地域の連結性強化や東京 戦略 2018 等を踏まえた我が国が重視するメコン地域に対する取組を促進し、他国がラオスに対 して行う支援事業の情報共有・調整等を実施する」ことを明記した。また、日米援助協調として、在 ラオス米国大使館と不発弾分野にかかる意見交換を 3 回にわたり実施した。2015 年 4 月に JICA が対人地雷、不発弾の南南協力に関する国際セミナーを開催(東京及びニューヨーク)した 際には、ラオス政府は不発弾分野の発表者として参加した。
- ・提言3に対応し、国別開発協力方針(2019)の留意事項では、「留学や研修を通じた政治・行政における次世代リーダーの育成に長期的な視点から取り組む」と明記された。
- ・提言4に対応し、国別開発協力方針(2019)の留意事項では、「民間企業、地方自治体及び市民社会との連携による開発協力の促進ならびに日系企業の投資促進を図る」と明記された。

活用例 3.キューバ

案件名	2012 年度キューバ国別評価
対象国	キューバ
国別開発協力方針の改定時期	2014 年 4 月

1.国別評価報告書の提言内容

評価結果に基づき、キューバへの開発協力に対して4つの提言が行われた。

政策・戦略の策定に関する提言

提言 1: 国別援助方針の早急な策定

日本の ODA のより効果的・効率的な実施に向けて PDCA サイクルの導入が進む中、対キューバ国別援助方針の早急な策定と国民への情報提供が必要である。国別援助方針策定に当たっては、キューバ政府の新たな政策・方針に基づく支援と、以前からキューバが追求してきた社会的公正への支援を並行して実施することを提案する。なお、現在の協力重点分野(環境・農業)に対する協力は妥当性が極めて高いことから、継続に値する。

提言 2:日本の民間セクターを後押しできるような協力

現状では、キューバ経済の将来性を見越して経済関係を拡大する国々に、日本は大きく遅れをとっている。中長期的にさらなる投資環境の改善も期待される中、日本も国際協力理念「開かれた国益の増進」や政府戦略「日本再生戦略」の実現のため、日本の民間企業が将来キューバとの経済活動を活発化させる基盤づくりに着手することが期待される。そのため、当面の方策として、ODAによる資機材供与を拡大し、日本製品の高い品質・機能をキューバ政府・国民に周知させることが効果的である。この他 ODAによる民間セクター支援の可能性を調査・検討すること、日本の技術・製品の試用・導入の働きかけを試みるといった方策も考えられる。

提言 3:スキームの拡大とスキーム間連携の促進

人的資源を有するキューバにおいては、資機材供与の効果的な投入が極めて有効と確認された。技術協力プロジェクトと草の根無償の連携を戦略的に検討し、協力の有効性を高めていくことが望まれる。さらに、一般プロジェクト無償資金協力(以下、一般無償)や環境・気候変動対策無償資金協力などへの協力スキーム拡大の検討を提案する。保健医療分野は、キューバ側のニーズが高く市場性もあり、民間セクターを後押しする協力となる可能性が大きい。まずは草の根無償の対象分野の選択と集中を行う。今後、協力重点分野の拡大・一般無償へのスキーム拡大が実現した際には、保健医療分野も含め、段階的な協力の拡充が期待される。

援助手法・援助手続きに関する提言

提言 4: ODA 実施体制の強化

現在、対キューバ ODA は、JICA 在外拠点は設置せず、在キューバ日本大使館とJICA メキシコ事務所の連携及び援助調整専門家や企画調査員の派遣により、事業の円滑な運営・実施が図られている。中長期的には、2009 年に締結された技術協力協定の枠組みを最大限に活かし、JICA 在外拠点の開設も視野に入れた実施体制の強化が考えられる。在外拠点として法人格を得ることで、援助窓口である外国貿易外国投資省との関係強化や一層の業務効率化が可能となる。この他、情報収集力の強化、知見の蓄積、現地ニーズに基づいた案件形成、現地特殊事情を踏まえたより円滑な事業運営管理も可能となる。

- ・提言 1 に対応し、2014 年 4 月に対キューバ共和国国別援助方針が策定され、「農業開発」及び環境保全・気候変動分野を含めた「持続可能な社会・経済開発」を重点分野に掲げた。
- ・提言 2 に対応し、国別援助方針(2014)の留意点には「保健医療等、日本の技術的優位性を活かすことができ、すでに日系企業が進出している分野を中心として、日本・キューバの互恵的な経済関係の強化を念頭に、官民連携による協力を推進していくことが重要である」と明記された。
- ・提言3に対応し、2016年に作成された国別事業展開計画では、複数のプログラム(農業、保健医療、環境分野)が、技術協力プロジェクトと草の根無償、その他のスキームを組み合わせた構成で計画された。
- ・提言 4 に対応し体制強化がなされ、2018 年 1 月には JICA キューバ事務所が開設された。

活用例 4.マラウイ

案件名	2012 年度マラウイ国別評価
対象国	マラウイ
国別開発協力方針の改定年度	2018年1月

1.国別評価報告書の提言内容

評価結果に基づき、マラウイへの開発協力に対して4つの提言が行われた。

提言 1:JOCV をはじめとする現場レベルの援助の発展

日本の援助の優位性は、現場レベルに強く、長期的な視野からマラウイの社会開発に着実に寄与していることである。特にマラウイへ派遣した JOCV の数は、他国と比較しても格段と多く、JOCV を起点として、日本はマラウイとの貴重な人脈を築くことができている。JOCV をはじめとする現場レベルの援助の発展は、数十年にわたり現場レベルの援助をマラウイに対して実施してきたがゆえに成し得るものである。技術協力と JOCV を組み合わせた援助を戦略的に実施していくことができれば、現場レベルの援助が質的に向上していくことも期待できる。

提言 2: 周辺国との地理的な繋がりを活かした開発の促進に資する援助の実施

マラウイは内陸国であり、外国との貿易を中心として、経済開発のためには周辺国との連携が不可欠である。周辺のモザンビークやザンビアなどは、豊富な地下資源を中心として、昨今急速な経済成長を遂げつつあり、外国企業からの投資も積極的に行われている。マラウイは、内陸国ではあるが、周辺に開発の芽が多数あり、経済成長の機会は増加傾向にある。このような状況を踏まえて、日本の援助はマラウイが持つ周辺国との地理的な繋がりを活かすような援助を積極的に展開すべきである。

提言 3:マラウイ国内における産業基盤形成に向けた援助の促進

マラウイの経済成長を達成するためには、民間セクターの開発が不可欠であり、日本の援助もマラウイにおいて民間セクターが醸成されるような方向性をもって実施されるべきである。このため、民間企業がマラウイで経済活動を継続的に実施するための産業基盤整備という観点からの援助が必要である。特に、農業分野を民間企業にとって魅力的に成長させるために、現場と政策の両方のレベルからアプローチすべきである。

提言 4: 比較優位を踏まえた日本主導による協働的援助の実施

対マラウイ援助の効果を高めるべく、他ドナーと協働で援助を実施し日本の援助と他ドナーの援助のシナジー効果を発現させるような援助を指す。その際、現場レベルでの効果的な援助のあり方といった日本の優位性を活かし、ドナー間のリソース・スキームを組み合わせた「協働的援助」の実施を目指すことで、予算規模に対する援助効果を増幅することが可能と考えられる。

2. 評価報告書の提言に対する ODA 政策や ODA 実施体制への反映

提言 1 に対応し、2014 年 4 月の事業展開計画では、既に連携があった教育分野に加えて、農業・自然資源管理、産業振興分野の技術協力プロジェクトと連携した JOCV 派遣や、保健分野の専門家と連携した JOCV 派遣が計画され、連携案件が拡大した。

提言 2 に対応し、2018 年 1 月に改定された国別開発協力方針では、「同国はザンビアからモザンビークにつながるナカラ回廊の一部を形成しており、同回廊を開発し、地域の連結性を強化することは内陸国ならではの高い輸送コストを削減するのみでなく、南部アフリカ地域の成長や資源の安定供給にも繋がる」と明記した。

提言 3 に対応し、国別開発協力方針(2018)では、重点分野を「農業の産業化の促進」と定め、 「農業の多様化、市場志向化、産業化を通じた経済構造の変革とそれを支える人材のビジネスマインドの醸成を支援する」と明記した。

提言 4 に対応し、国別開発協力方針(2018)の留意点に、「他ドナー等多様なパートナーとの連携強化」と「開発協力における共通のアプローチ等経験の共有を通じ、我が国の支援の効率性を向上させる」ことが新たに追記された。

活用例 5.ペルー

案件名	2011 年度ペル一国別評価
対象国	ペルー
国別開発協力方針の改定時期	2012年4月、2017年9月

1.国別評価報告書の提言内容

評価結果に基づき、ペルーへの開発協力に対して8つの提言が行われた。

両国の外交関係を高めるための提言

提言 1: 外交ツールとしての国別援助方針の活用

新政権の発足タイミングに合わせて日本の援助方針を提示することは、両国間の外交関係を高める上で有用である。ペルーの事情に合わせて援助計画の改定時期を決められるようにすべきである。

提言 2: 日系ペルー人及び民間と ODA との連携強化

日系人は日本とペルーの人的交流の「架け橋」として重要な役割を果たしてきており、日本の対ペルーODAにおいても日系人と今後も連携すべきである。

政策策定に関する提言

提言 3:戦略性の確保

「選択と集中」の観点から援助戦略の見直し及び整理が必要である。見直しの方向性として、環境保全及び防災・災害復興支援の更なる強化をはじめ、各重点分野を日本の比較優位性、援助の重要性から再度見直すことを提案する。

提言 4:技術協力の拡充と多様化

ペルーの治安状況が以前に比べて回復した地域が多いことを踏まえ、日本人の援助人材の派遣 方針の見直しを行い、ペルーの現状とニーズに合わせて改定すべきである。

提言 5:援助成果の維持と拡大

日本が長年にわたり支援を行い成果を上げている機関や日本の比較優位性が高い分野については協力関係を維持・拡大するべきである。

援助実施プロセスに関する提言

提言 6:実施機関の適切な選定

分野横断的な課題は、実施機関が複数にわたるため、政策を長期的に主導できる機関を慎重に 選ぶことが肝要である。分野横断的な政策づくりへの協力も併せて行うことが望ましい。

提言 7: 広報のさらなる強化

日本の援助へのペルー国民全体の認知度を改善するために、ストーリー性をもたせた一体的な広報や外部委託による広報資料を作成することなど、広報効果を高める必要がある。

提言 8: 小規模技術協力案件の情報の整理

小規模案件について、統一的な形で情報の整理を行っておくことがより効果的・効率的な情報の活用のために望ましい。

- ・提言 1 に対応し、2012 年 12 月に改定した国別援助方針では、ウマラ政権が開発戦略で重視する概念を踏まえた基本方針であることを明記した。
- ・提言 2 に対応し、2017 年 9 月に改定した国別開発協力方針では、留意点に「ペルーに存在する 10 万人以上の日系人社会との連携にも留意する」と明記した。
- ・提言3と5に対応し、国別援助方針(2012)では、3つの重点分野「経済社会インフラの整備と格差是正」、「環境対策」、「防災対策」が示された。いずれも日本の知見と比較優位性を発揮できる分野である。
- ・提言 4 に対応し、国別援助方針(2012)では、留意点に「技術協力(主にボランティア派遣)を可能な限り拡充させていく」と明記した。
- ・提言 7 に対応し、在ペルー日本大使館や JICA ペルー事務所が各種メディアへの大使のインタビュー、寄稿、講演、Web ページやプレスリリースなどを通じて ODA 広報の強化に取り組んでおり、現地メディアの国際協力関連報道では、日本関連の報道が最も多くなった。

活用例 6.タイ

案件名	2011 年度タイ国別評価
対象国	タイ
国別開発協力方針の改定時期	2012年12月、2020年2月

1.国別評価報告書の提言内容

評価結果に基づき、タイへの開発協力に対して3つの提言が行われた。

政策の策定に関する提言

提言 1:対タイ ODA の分野の絞り込み

「リージョン」への裨益を最優先するという考え方に基づき、「リージョン」のネットワークの構築に資する分野(港湾、道路、鉄道、通信)、「リージョン」のサスティナビリティ(持続可能性)の向上に資する分野(環境)、「リージョン」のアイデンティティ(独自性)の強化に資する分野(人材育成、文化、学術交流)の3分野を対タイODAの軸とすべきである。

提言 2:「リージョン」への援助実施に向けた日本側機関の体制の改善

他ドナーの状況では、タイの現地事務所に地域をモニタリングするための地域支援機能を付与し、「リージョン」に係る情報がタイに集中しやすい体制となっている。このような状況に鑑み、JICAもタイ事務所に対して地域をモニタリングするような機能を付与することなども早急に検討すべきと考える。なお、各国の事務所との関係に十分配慮すること。今後は、日本側(大使館、JICAなど)とタイ側(タイ国際開発機構(TICA)、タイ周辺諸国経済開発協力機構(NEDA: The Neighbouring Countries Economic Development CooperationAgency))で積極的に意見交換を行い、日・タイによる三角協力を推進していくべきであると考える。

提言 3:基本方針を踏まえた対タイ援助スキーム・規模に係る留意事項

対タイ経済協力計画では、援助スキームとして、技術協力を中心とした展開を図っており、円借款については、必要に応じた実施にとどめるべきとされていたが、「リージョン」の視点からみると、タイと周辺国内を結ぶインフラを中心として、今現在も決して十分であるといえる状況にはない。基本方針が踏襲されるのであれば、対タイ ODA については、援助スキーム・規模にはかかわらず実施されるべきである。

- ・提言 1 と提言 2 に対応し、2012 年 12 月に策定した新たな国別援助方針では、援助の基本方針(大目標)として「戦略的パートナーシップに基づく双方の利益増進及び地域発展への貢献の推進」を定めるとともに、重点分野の 1 つとして、ASEAN・メコン地域における連結性強化への支援を行う「ASEAN 域内共通課題への対応」の柱を立て、タイのみならず地域に最大限裨益するよう ODA を実施することとしている。また、国別援助方針の留意事項でも、「協力の成果が ASEAN 域内をはじめとする他国への協力に活用されることを念頭においた支援を展開する」と明記された。
- ・提言3に対応し、国別援助方針(2012)では「同国の支援ニーズを見極めた上で選択と集中の観点を踏まえ、技術協力及び円借款を戦略的に活用した協力を検討・実施する」と明記した。 2020年2月に改訂された国別援助方針では「技術協力、円借款および海外投融資」が追記された。

活用例 7.ブラジル

案件名	2009 年度ブラジル国別評価
対象国	ブラジル
国別開発協力方針の改定時期	2012年12月、2018年4月

1.国別評価報告書の提言内容

評価結果に基づき、ブラジルへの開発協力に対して3つの提言が行われた。

提言 1:ODA を当面継続し、将来にわたるブラジルとのパートナーシップ強化の礎とする 国際社会及び日本にとってのブラジルの重要性が増す中で、将来にわたって日本がブラジルとより強いパートナーシップを築いていくための礎とすることを目指して、世界銀行の基準上「卒業国」となっても当面は有償資金協力を含む ODA を継続するとともに、過渡期における ODA の役割を日本としても再定義する必要がある。

提言 2:地球規模課題への対応、互恵協力、三角協力を柱とする

以下の3つをODAの柱とすることを提言する。

- ・地球温暖化、感染症、食料・エネルギー・鉱物資源など地球規模課題への対応
- ・官民連携など日伯両国に便益をもたらす互恵協力
- •日伯両国の補完・相乗効果が期待される第三国に対する共同支援

提言 3:「国別パートナーシップ計画」を策定し、成果を評価し、広報する

対ブラジル ODA の「パートナーシップ強化」という政策目標を明確に示すために、「国別パートナーシップ計画」を策定し、両国において広く国民の理解を得るために、成果をより効果的に広報することを提言する。ブラジル政府が「援助」という言葉を好まないという消極的な理由だけでなく、むしろ積極的に、双方にとって有益なパートナーシップを築き、互恵的課題のみならず、地球規模課題にも対応するという意図を国内外に明確に示すためにも、「国別パートナーシップ計画」とするのも一案である。

- ・提言 1 に対応し、ブラジルで初めての国別援助方針が 2012 年 12 月策定され、基本方針に「持続的開発への支援と互恵的協力関係の促進」が掲げられた。援助の意義では、ブラジルの「卒業国」入りに言及しつつ、ブラジルと日本の経済関係強化に資する案件に ODA を通じた支援を行うことは両国の一層の緊密化につながると明記した。
- ・提言 2 に対応し、国別援助方針(2012)の重点分野を「都市問題と環境・防災対策」と「三角協力支援」と明記した。また、2018 年 4 月に改定された国別開発協力方針では、「投資環境改善」が追加された。

活用例 8.バングラデシュ

案件名	2009 年度バングラデシュ国別評価
対象国	バングラデシュ
国別開発協力方針の改定時期	2012年6月

1.国別評価報告書の提言内容

評価結果に基づき、バングラデシュへの開発協力に対して4つの提言が行われた。

提言 1: 重点課題に対するセクター横断アプローチによる「選択と集中」

援助政策上の優先度や日本の強みを活かす視点から、3つの重点課題の例を示す。

重点課題(1) 貧困削減に資する経済成長(pro-poor growth)

重点課題(2) 社会的弱者への支援と社会サービス提供のための「制度インフラ」の強化

重点課題(3) 気候変動に対する脆弱性への対応

提言 2: 効率的なモニタリング体制の整備と現地 ODATF 再編による政策の PDCA サイクル強化 特に援助計画のモニタリング強化と、より機動的な現地 TF の新たな体制や役割を検討・整備することにより、PDCA サイクルの強化を行う必要がある。かつて「バングラデシュ・モデル」と称され、現地 ODATF の先駆けであったにもかかわらず、ODA 体制の変化(JICA と JBIC の統合、無償資金協力の外務省から JICA への移管など)や援助環境の変化に柔軟な対応ができずにいることから、今後、現地 ODATF がより機動的に活動し、より質の高く戦略的な援助を実施するために、その体制や役割を再度確認する必要がある。

提言 3:他のスキームや他ドナーとの連携によるグッドプラクティスの「スケールアップ」 教育・保健分野でのプールファンド型支援と技術協力の連携、廃棄物管理に見られるような政策 レベルへの貢献といった注目案件については、セクターワイドアプローチによるプールファンドの 活用や、債務削減相当資金(JDCF)の活用等によるスケールアップの試みがなされている。日本 は「資金」だけを持ち込んでいるのではなく、「開発のアイデアや好事例」を持ち込んでいるという 認識に立ち、グッドプラクティスの「スケールアップ」戦略を一層推進すべきである。

提言 4:NGO/市民社会や社会的企業等の多様な開発アクターの持ち味を活かした支援拡大 バングラデシュでは優秀な現地の NGO や社会的企業等の市民社会が社会開発で大きな実績を 上げてきた。バングラデシュ政府もその役割の重要性を十分に認識して協働しているが、日本の 支援では、「ODA は政府間援助」という考え方や連携にかかるスキーム上や手続き上の制約か ら、現地 NGO や社会的企業等の多様な開発アクターの活用は非常に限られる。

日本のバングラデシュ援助においては、対政府を基本としつつも、「人間の安全保障」の実現のためには、NGO や社会的企業等の多様な開発アクターとも連携していく必要がある。

- ・提言 1 に対応し、2012 年 6 月に改定された国別援助方針は、援助の基本方針「中所得国化に向けた持続可能かつ公平な経済成長の加速化と貧困からの脱却」の下、重点分野が「中所得化に向けた、全国民が受益可能な経済成長の加速化」と「社会脆弱性の克服」に絞られた。
- ・提言 2 に対応し、セクター分けの合理化を図ると共に、メンバーを固定せずに必要に応じて関係者を招集する大使館・JICA・JETRO 間の会議を随時行う体制とした。これにより、現地 ODATF は、機動的でより実質的な意思決定が行えるようになった。
- ・提言 3 に対応し、日本の技術協力プロジェクト「小学校理数科強化計画」のグッドプラクティスのスケールアップのため、貧困削減戦略支援無償による財政支援を決定した。また、バングラデシュ政府の新規初等教育セクタープログラムの策定プロセスに合わせて、技術協力プロジェクトのフェーズ 2 の実施を前倒しで決定した。
- ・提言 4 に対応し、草の根・人間の安全保障無償資金協力や各種信託基金の NGO を通じた活用等を検討している。また、JICA 事務所では NGO デスクを設置し、大使館においても主に草の根・人間の安全保障無償資金協力等の活用や他の無償・技術協力案件等との連携に関する意見交換や調整を行っている。2011 年 6 月には、外務省国際協力局民会援助連携室長がバングラデシュを訪問し、現地で活躍する日本の NGO との連携・対話の強化を図った。

活用例 9.モロッコ

案件名	2006 年度モロッコ国別評価
対象国	モロッコ
国別開発協力方針の改定時期	2012年5月

1.国別評価報告書の提言内容

評価結果に基づき、モロッコへの開発協力に対して16の提言が行われた。

援助の戦略化

提言 1: 対モロッコ援助の位置付け、意義、適切な規模の再検討

モロッコの開発ニーズは、①投資促進、産業多様化、競争力強化、雇用状況改善等が重要課題であり、そのために必要な経済インフラ整備支援を行う必要がある一方、②社会階層間・地域間格差の是正支援や、③環境問題への支援を行う必要がある。さらに、④「三角技術協力計画」に基づき、仏語圏サブサハラ・アフリカへの支援も期待されている。このような点を踏まえて、位置付け及び意義を再検討し、その上で援助形態別の適切な規模を検討する。

提言 2: 重点分野の再整理

「国別援助計画」の策定に際しては、基本方針と重点分野をモロッコの開発ニーズ、日本の援助実績及び比較優位に基づき、既存の6重点分野を再整理する。

提言 3:地域・社会格差是正支援における地域の「選択と集中」及び総合的な地方開発

対象地域の選択基準を設定し、地域・社会格差是正支援を行う。選択した地域では、道路・脳長・ 給水・電化・保健・教育等の支援を地方総合開発計画として展開する。

提言 4:人間開発に係る国家イニシアティブ(INDH)への参画(コミットメント)

既存のスキームを活用して INDH の目的・精神に沿って支援を行うことの理解を継続的に先方政府へ求めていく必要がある。

提言 5: 環境・持続可能な開発の支援促進

環境分野はモロッコのニーズが高く、かつ日本の比較優位のある分野でもあるので、今後も重点 分野としてより一層積極的に支援していくことが望ましい。

提言 6: 三角協力の戦略化

モロッコ政府は三角協力を積極的に推進しており、日本も実績があるので、「国別援助計画」に盛り込むことも一案である。モロッコを通じて三角協力を行う意義を十分に検討し、戦略的に対象を選択していく必要がある。

貧困削減・男女格差是正など、横断的視点の強化

提言 7: 貧困層・社会的弱者への配慮の強化及び文化的多様性の保護の強化

貧困地域の多くがベルベル地域というモロッコの特殊な社会事情に配慮し、策定予定の国別援助 計画においては、「文化的多様性の保護」を留意点として盛り込むことが望まれる。

提言 8:ジェンダー配慮の強化

プロジェクトレベルでの男女格差是正努力を継続しつつ、日本政府が 2005 年に発表した GAD イニシアティブに沿って政策レベルでの男女格差是正支援を行うことが求められる。

援助手法の活用と連携

提言 9:スキームの連携強化・連携パターンの多様化

これまでスキームの連携は、①無償資金協力+技術協力(+三角協力)にほぼ限られていた。今後は、②同じ地域にてスキームの連携をはかり地方総合開発を行う、③既存案件との連携も考慮して青年海外協力隊・シニア海外ボランティアの配置及び草の根・人間の安全保障無償案件の採択を行う、④開発調査と円借款を連携して計画・実施する、⑤円借款案件について技術協力でソフト面の追加的支援を行う、⑥日本の比較優位及び実績のあるセクターにてセクター改革支援を検討する。

提言 10:無償資金協力の継続の検討及び多様なスキームの活用

モロッコは無償資金協力と技術協力の段階から円借款プラス投資の段階に移行しつつあるが、根深い貧困問題、地域・社会格差及び天災による脆弱性を考慮すると、一般無償資金協力の継続的適用の可能性を検討することが必要である。水産無償、文化無償に加え、洪水対策など緊急性を要する支援に際しては2006年度に新設された「防災・災害復興支援無償」の適用を検討するなど、モロッコに適用可能な無償資金協力スキームの洗い出しも有効である。

提言 11:ボランティア及び帰国研修員の積極的活用

モロッコでは INDH への対応など地方格差是正への支援が引き続き求められることから、既存案件との連携を考慮に入れ、新重点分野に沿って有機的に経験豊かなシニア海外ボランティアと機動力のある青年海外協力隊を配置していくことが期待される。また、JICA 帰国研修員及び「JICA 研修員同窓会」の人材を積極的に活用する具体的方法の検討が期待される。

援助政策策定・実施プロセスの改善

(以下の提言については反映が確認できなかったため、提言タイトルのみを記載する)

提言 12: 国別援助計画の策定プロセス改善

提言 13:案件形成・選定・採択にかかる手続きの簡素化・迅速化・透明性向上

提言 14:ODATF のさらなる連携

提言 15:ナショナルスタッフ(モロッコ人職員)・帰国研修員の活用

提言 16: 国家戦略・制度へのアラインメント(整合化)、他ドナーとの調和化促進、及び日本のプレゼンス向上

- ・提言 1、提言 2 と提言 6 に対応し、2012 年 5 月に策定された国別援助方針では、重点分野(中目標)に「経済競争力の強化・持続的な経済成長」、「地域的・社会的格差の是正」、「南南協力の促進」の 3 つを掲げた。
- ・提言3と提言4に対応し、国別援助方針(2012)の重点分野である「地域的・社会的格差の是正」の下で、「人間開発のための国家イニシアティブ(INDH)を通じて、地域に根差した小規模な開発プロジェクトを実施しており、我が国も、同国によるこうした貧困削減や格差是正への取組を支援する」と明記した。
- ・提言 5 に対応し、国別援助方針(2012)の重点分野である「経済競争力の強化・持続的な経済成長」の下で、「我が国の太陽エネルギーや環境対策、資源管理などに関する技術を活用して、同国の持続的成長を支援する」と明記した。
- ・提言 7 に対応し、国別援助方針(2012)の留意事項に「独自の文化を持つ先住民であるベルベル人が居住する地域においては、言語などの文化的多様性に留意して支援を行う」と明記した。
- ・提言 9 と提言 11 に対応して、2013 年 5 月に作成された事業展開計画には、①技術協力プロジェクトと有償、個別専門家派遣と国別研修が組み合わさった農水産業振興プログラム、②開発計画、有償、無償、青年海外協力隊・シニア海外ボランティアが組み合わさった産業インフラプログラム、③技術協力プロジェクトと青年海外協力隊・シニア海外ボランティア、草の根無償が組み合わさった地方開発プログラム、④複数の有償案件に無償と技術協力プロジェクトが組み合わさった水・環境プログラムとさまざまなスキームの連携が強化されている。
- ・提言 10 に対応して、2007 年度の無償資金協力として「洪水対策機材整備計画」が採択されている。

第5章 他ドナー・国際機関の国別評価

5-1. 他ドナー・国際機関における ODA 評価

本文に記載。

5-2. 各組織の ODA 評価

5-2-1. 米国

(1)エチオピア国別開発協力戦略(CDCS)におけるリザルツフレームワークの例5

図表 5-1 にエチオピア CDCS(2019-2024)のリザルツフレームワークを示す。CDCS の全体的な目標(Goal)の下に、4つの開発目標(DO)と1つの特別目標(Special Objectives、SO)が設定されている。SO は、固有の状況や、酌量すべき状況に対応することを目的として DO よりも柔軟に設定されるものである⁶。各 DO 及び SO には複数の中間成果(IR)が設定されている。IR は、コミュニティや市民(個人)のレベル、組織のレベル、また市場や社会サービスといった機能に着目する指標があり、多様である。

図表 5-1 エチオピア CDCS におけるリザルツフレームワーク

GOAL:	DO1:Disaster risk	IR1-1:Communities are empowered to mobilize, mitigate and act on shocks	
Ethiopia transitions to a	management strengthened	IR1-2:Institutional risk management capacity strengthened	
more democratic, prosperous, and		IR1-3:Emergency response provided more effectively	
resilient society, with accountable institutions and	DO2:Resilience of vulnerable populations to	IR2-1:Household food security increased IR2-2:Shock-resilient livelihoods are increasingly adopted and maintained	
private sector-led	key shocks increased	IR2-3:Natural resource and water management improved	
growth.		IR2-4:Barriers to social services reduced	
3		IR2-5:Socio-political stability improved	
	DO3:Private sector-led economic growth	IR3-1:Ethiopia's economic reform agenda supported	
		IR3-2:Agriculture transformation accelerated	
	promoted	IR3-3:Inclusive markets systems improved	
		IR3-4:Women's economic empowerment enhanced	
	DO4:Sustained Improvement in Essential Service Delivery Outcomes	IR4-1:Sustainable WASH services improved, with an emphasis on women and girls	
		IR4-2:Skills and abilities of children and youth improved	
	Focused on Women and Girls	IR4-3:Education systems enhanced for greater effectiveness IR4-4:Utilization of quality health and nutrition services increased	
	0.110	IR4-5:Health and nutrition systems strengthened for greater self-reliance	
	SO:Citizen Responsive Governance Enhanced	IRI:Host government democratic and governance reforms advanced	
	Governance Elinanced	IR2:Civil Society Organizations and media strengthened	
		IR3:Rule of law and democratic institutions strengthened	

(出所:エチオピア CDCS を元に調査チーム作成)

-

⁵ USAID ウェブサイト

https://www.usaid.gov/sites/default/files/documents/1870/Ethiopia-CDCS_2019-2024_Final-Public-Dec-2019-2 pdf

⁶ USAID(2021) ADS Charter 201_o https://www.usaid.gov/sites/default/files/documents/201.pdf

(2)業績管理計画(PMP)におけるパフォーマンス指標

各国事務所は、PMP において、CDCS に示される IR 毎に少なくとも一つのパフォーマンス指標を設定し、それらの指標は、Performance Indicator Reference Sheet または、Indicator Tracking Table を作成し、単位、内訳、ベースラインデータ、実績等を示すこととされている。

図表 5-2 USAID のパフォーマンス指標管理ツール

(Performance Indicator Reference Sheet)

Performance Ind	licator Refe	ence S	heet		
Development Objectiv	re (DO)				
Development Objectiv	ojective (DO)				
Development Objectiv	re (DO)				
Development Objectiv	re (DO)				
Development Objectiv	re (DO)				
Intermediate Result (II	R)				
Sub-Intermediate Res	ult(s)				
Indicator					1
Standard Indicator if applicable)	Number (from	n U SAI D	's Standa	rd Indicator List,	
DESCRIPTION					
Precise Definition(s)					
Precise Definition(s)					
Precise Definition(s)					
Unit of Measure				Disaggregated by	
Rationale					
PLAN FOR DATA A	CQUISITION AN	D ANALY	YSIS BY US	SAID	
Responsible Indiv	idual/Office				
Data Source					
Frequency and Tir	ning				
Budget Implications (if relevant)					
Data Collection Method					
Method of Data Acquisition by USAID					
DATA QUALITY ISSUES					
Data Quality Assessm					
Data Quality Assessm	ent Procedures				

DATA QU	IALITY ISSUES					
Known/li and Acti Limitatio	mportant Limitations (ons Planned to Addre ons	(if any) ss those				
PLAN FO	R DATA ANALYSIS, RE	VIEW AND	REPORTIN	G/DISSEMINA	ATION	
Data Analy	ysis Method					
Data Analy	ysis Method					
Data Analy	ysis Method					
Data and I	mplications Review(s)					
Data Rep Dissemin	oorting/ nation Plan					
PERFORI	MANCE DATA TABLE					
Year	Baseline Value		Target	Actual	Comments	
	<u>'</u>				•	± =
NOTES O	N BASELINES AND TAI	RGETS				

(出所: USAID ウェブサイト。https://www.usaid.gov/project-starter/program-cycle/pmp/performance-indicator-elements/performance-indicator-reference-sheet)

5-2-2. カナダ

- (1)アフガニスタン支援の評価の例7
 - (ア)評価対象期間:2014/15~2019/20の6年間
 - (イ)評価報告書完成:2020年6月
 - (ウ)目的:学びの促進、意思決定のための情報提供、カナダの政策と戦略の改善の支援、 継続支援の要件の検討。
 - (エ)評価実施者:グローバル連携省国際支援評価局
 - (オ)評価項目:妥当性、整合性、ジェンダー平等、有効性、持続性の5項目

図表 5-3 CIDA アフガニスタン支援評価 (2020) の評価項目

クライテリア	評価設問
妥当性	Q1.(CIDA の)国際支援プログラムは、アフガニスタンの脆弱性の中で変化してい
	くニーズと機会にどの程度呼応していたか。
整合性	Q2. 同国における国際支援プログラムはカナダの優先度と戦略的利益にどの程
	度沿っていたか。
	Q3. 同国における国際支援プログラムはどの程度整合的に計画され実施された
	か。

⁷ Global Affairs Canada ウェブサイト

_

https://www.international.gc.ca/gacamc/assets/pdfs/publications/evaluation/2020/afghanistanevaluation-report-eng.pdf

ジェンダー平等	Q4.国際支援プログラムは、ジェンダー平等と、女性と少女のエンパワーメントにどの程度貢献したか。
有効性	Q5. 国際支援プログラムは、下記の分野でどの程度期待された成果を達成したか。 - 保健 - 教育 - 長期的開発への移行 - 平和と安全
持続性	Q6. 支援が終了した分野で成果が持続しているか。達成された成果が持続する 見込みはどの程度か。

(力)評価期間:2018年11月~2019年9月

- (キ)評価手法:文献調査、カブール現地調査、半構造的インタビュー(78 人対象)、キー・インフォーマント・インタビュー(41 人対象)、主要なプロジェクト実施パートナー(国際機関やNGO。22 団体)に対するサーベイ、他ドナー比較調査、受益者インタビュー(80 人を対象とした 7 回のフォーカス・グループ・ディスカッション(FGD)を含め、9 プロジェクト 132 人の受益者対象)、専門家による国際パネル、ソーシャルメディア分析。
- (ク)インパクトの目標値の設定:報告書巻末にアフガニスタンプログラムのロジックモデルを示している。数値目標はない。

(2)ウクライナ支援の評価の例

- (ア)評価対象期間:2009/2010 ~2017/2018の9年間
- (イ)評価報告書完成:2019 年 12 月
- (ウ)目的:達成された成果の検証、教訓や結論を広く知らしめること、改善のための提言の 作成
- (エ)評価実施者: Ecorys Polska(外部コンサルティング会社)
- (オ)評価項目:妥当性、整合性、効果的な解決策と結果(有効性、ジェンダー平等、効率性、持続性)の3項目。報告書では、上記()内の4項目の評価結果を別々にも記載しているので実質的には6項目。
- (カ)評価手法:アフガニスタンとほぼ同じ。マネジメントレビューについても同様であるが、報告書の中にレビューが入っている(アフガニスタンは文書そのものが別)。
- (キ)インパクトの目標値の設定:ログフレームは添付されているが、数値目標は設定されていない。
- (3)コンゴ民主共和国(DRC)支援の評価の例
- (ア)評価対象期間: 2012/13~2018/19の8年間
- (イ)評価報告書完成:2020年7月
- (ウ)目的:学びの促進、カナダの国際支援プログラムの改善と意思決定への情報提供
- (エ)評価実施者:グローバル連携省国際支援評価局
- (オ)評価項目: 脆弱国家におけるプログラムの即応性(responsiveness)と柔軟性、プログラムの整合性、成果の達成度と持続性、ジェンダー平等におけるグッドプラクティス。
- (カ)評価手法:上記とほぼ同じだが、現地調査については、カナダチームは大使館が許可

したエリアのみで、それ以外は現地コンサルタントが情報収集を行った。47 のプロジェクト サイトを訪問、85 回の FGD 及び 130 人のインタビューを実施。

(キ)インパクトの目標値の設定:ロジックモデルは添付されておらず、数値目標も設定されていない。

(4)ペルー支援の評価の例

- (ア)評価対象期間: 2013/14~2018/19 の 6 年間
- (イ)評価報告書完成:2020年6月
- (ウ)目的:学びの促進、意思決定への情報提供、カナダの国際支援プログラム評価の改善
- (エ)評価実施者:グローバル連携省国際支援評価局
- (オ)評価項目:成果(有効性、ジェンダー平等、持続性)、中進国における即応性、プログラムと政策の整合性
- (カ)評価手法:上記とほぼ同様。
- (キ)インパクトの目標値の設定:ロジックモデルは教育分野のみが示されており、目標値の 設定はない。

5-2-3. 英国

本文に記載。

5-2-4. ドイツ

本文に記載。

5-2-5. アジア開発銀行(ADB)

(1) ADB の国別パートナーシップ戦略(Country Partnership Strategy、以下 CPS)における数値目標の立て方、評価のプロセス例

ADB の国別評価では、大目標(Development Goal)レベルで数値目標が用いられている。ここでは参考までに ADB のモンゴル国別パートナーシップ戦略の評価を例に、数値目標の立て方及びその評価の仕方を見ていく。

(ア)モンゴル国別パートナーシップ戦略(CPS Mongolia 2012-2016)8

CPSではリザルツ・フレームワーク(RF)を活用している。RFには国の開発目標(Country Development Goals) として6つの定量的目標と、一つの定性的目標を設定している。

定量的目標としては、例えば一人当たり GDP を 2015 年までに 6,000 米ドルに引き上げることであり、定性的目標はセクター戦略と予算が十分連携することである(図表 5-4)。

その下に、「ADB が貢献するセクターアウトカムとその指標」として、5 つのセクター(運輸、

⁸ ADB (2012) Country Partnership Strategy Mongolia 2012-2016

エネルギー、教育、保健、水供給他インフラサービス)の目標が設定されている。これらは、 ADB が貢献するセクターにおける、相手国の目標であり、「ADB の協力による結果を含む」 目標となっている。

図表 5-4 ADB モンゴル国別パートナーシップ戦略のリザルツフレームワーク COUNTRY PARTNERSHIP STRATEGY RESULTS FRAMEWORK

Country Development Goals 1. Increase per capita gross domestic product (GDP) to \$6,000 by 2015 Foster employment to generate jobs for 40,000 persons a year by 2015 Reduce poverty incidence to 18% of the population by 2015 Keep public investment at 8%-10% of GDP Private investment to average 16% of GDP from 2011 to 2015 (a doubling from 2007) Meeting education and health-related Millennium Development Goals by 2015 7. Ensure that sector strategies and budgets are well-linked Sectors Selected for ADB Support ADB Indicative Government Sector Sector Outcomes that ADB ADB Areas of Resource Allocation Objectives Contributes to and Indicators Intervention and Thematic Priorities 1. Transport (2020 Core Areas 1 and 3: Infrastructure, and Regional Cooperation and Integration) Regional trade \$301.9 million, 69% of More efficient movement of people and Regional road development goods in urban and rural areas and corridors, road sector total envelope1 (including across borders capacity development; urban transport), of which: logistics and cross Improved Indicators: ENV: 66% competitiveness of border trade Total freight turnover in ton kilometers infrastructure, urban RCI: 54% Ulaanbaatar increases by 10% annually up to 2016 transportation GEN+EGM: 87% from 12.1 billion in 2010 Improved access of rural PSD: 67% Average speed with delay on CAREC populations to markets corridor 4b (road and rail) reaches GOV: 100% and public services CAREC's average of 18 kilometers per hour (kph) by 2016 (2010 baseline: Increased capacity of the transport sector institutions and industry Public transport journeys along Ulaanbaatar's north–south corridor increase by 15% from 164,000 average daily in 2010 100% of aimag centers are linked with Ulaanbaatar with paved roads by 2016 (2009 baseline: 33%) 2. Energy (2020 Core Area 1: Infrastructure) **Energy security** Improved energy access and efficiency Combined heat and \$62 million, 14% of total in urban centers and rural remote areas power for Ulaanbaatar, envelope1, of which: Improved energy access regional energy ENV: 100% strategy, power exports Energy conservation Electrification rate increases to 95% in RCI: 0% to the People's 2016 (2011 baseline: 90%) Republic of China GEN+EGM: 0% Energy consumption increases to 1,313 PSD: 100% megawatt electrical (MWe) in 2016 (2011 baseline: 762 MWe) GOV: 100% 3. Education (2020 Core Area 5: Education) Improved educational attainment and Secondary education, \$25 million, 6% of total Improved quality, access, efficiency, and improved quality, access, efficiency, higher education envelope1, of which: effectiveness of the and relevance in secondary education, reform, TVET ENV: 0% education sector higher education, and technical and RCI: 0% vocational education and training (TVET) GEN+EGM: 100% Indicators: PSD: 100% Percentage of higher education GOV: 100% graduates employed in fields in which they received training after graduation increases from 40% in 2007 to 50% by 2016

(以下、省略)

(出所:ADB (2012) Country Partnership Strategy Mongolia 2012-2016)

このほかに、ポートフォリオ指標があり、ディスバースメントの状況、プロジェクトの進捗、

成功率などをセクターごとにサマライズしている。

(イ) CPS 最終評価¹⁰ (2016 年 7 月)

ADB 本部の東アジア部による内部評価として、CPS の最終評価が行われ、CPS の RF の目標の達成度については、データを列挙し、それに対する ADB の寄与度もできる限り定量的に分析している。

総合評価としては、旧 DAC5 項目で 4 段階(0~3)のサブレーティングの上、総合評価¹¹ を行っている(図表 5-5)。

図表 5-5 ADB CPS 評価のレーティング結果の例

Table 1: Overall Rating of CPS, 2012-2016 and ICPS, 2014-2016

Evaluation Criteria	Rating	Score	Weight	Weighted Score
Relevance	Highly relevant	3	20%	0.6
Efficiency	Efficient	2	20%	0.4
Effectiveness	Highly effective	3	20%	0.6
Sustainability	Likely sustainable	2	20%	0.4
Development impacts	Highly satisfactory	3	20%	0.6
Overall assessment	Highly successful	044		2.6

(出所: ADB (2016) Country Partnership Strategy Final Review Mongolia 2012–2016)

(ウ) ADB 独立評価局による検証(2016年7月~2017年3月)12

東アジア部による内部評価を検証するため、独立評価局(IED)による検証(Validation)が実施された。上記の評価をデスクレビューして検討個所を抽出したあと、IEDのスタッフ及び外部コンサルタントによる現地調査、他部局や相手国政府によるレビューにより、検証を行っている。

IED による検証報告書(Validation Report)は 2017 年 3 月に IED 局長名で公開されているが、同報告書では、5 項目評価のうち、効率性以外の全ての項目でレーティングを引き下げている(図表 5-6)¹³。有効性については、CPS の中間目標の内、達成されなかった指標の割合を見て(外部環境の悪化によるものを含め)レーティングしている。その上で、未達成の要因として、2012 年の政権交代の直前に CPS が策定され、新政権の政策ニーズに合っていなかったことが一因と分析している。

⁹ ADB (2012) Country and Portfolio Indicators 2012-2016

¹⁰ ADB (2016) Country Partnership Strategy Final Review Mongolia 2012–2016

¹¹ 総合評価も4段階となっており、Weighted Score の合計で2.5-3.0: Highly Satisfactory, 1.75-2.5: Satisfactory, 0.75-1.75: Less than Satisfactory, 0-0.75: Unsatrisfactory。ADB(2016) Guidelines for the Evaluation of Public Sector Operations

¹² ADB (2016) Evaluation Approach Validation of the Mongolia Country Partnership Strategy Final Review, 2012–2016

¹³ ADB (2017) Mongolia Country Partnership Strategy2012–2016 Final Review Validation

図表 5-6 CPS 最終評価と検証のレーティングの違い

地域部最終評価	独立評価局による検証
Highly successful	Less than successful
	on borderline
Highly relevant	Relevant
Highly effective	Less than effective
Efficient	Efficient
Likely sustainable	Less than likely sustainable
Highly satisfactory	Less than satisfactory
NA	Satisfactory
	Highly successful Highly relevant Highly effective Efficient Likely sustainable Highly satisfactory

(出所: ADB (2016) Country Partnership Strategy Final Review Mongolia 2012–2016 及び ADB (2017) Mongolia Country Partnership Strategy 2012–2016 Final Review Validation より作成)

(エ) ADB 執行部のレスポンス(2017 年 7 月)14

ADB の執行部は検証報告書について、最終評価で評価ガイドラインに沿っていない部分があったにもかかわらず検証で修正がされていなかったとした上で、外部条件をどう扱うかで IED と意見が異なり、IED の修正レーティングにも同意していない。RF の目標の達成度をどう評価するかについても、意見が分かれている。ADB のガイドライン(2015)では、以下のように書かれている。

「有効性(Effectiveness)は、ADB により完了した又は実施中のプログラムが、プロジェクトドキュメントで示された当該セクターのアウトプット及びアウトカムを達成した度合い、及び、CPS とセクターごとの RF で示された政府のセクターアウトカム(目標)の達成に貢献した度合い」15

執行部は、IED の評価に対し、有効性の目標達成度が低いのは、借り手側の責任であり、 上記のようにガイドラインには RF に示された開発目標への「貢献」を見るべきであるとされ ているように、ADB の支援は国の開発目標の達成への貢献を見るべきとの見解を示してい る。

(オ)まとめ

国の開発目標を ADB の開発目標の指標として立てているが、この扱いについては組織内でも統一見解を持つのが困難なようである。ガイドラインでは"help achieve" となっているがこれには様々な解釈が可能であり、"help したこと"を評価するか、"数値が達成されていなければ有効性は低い"とするのかで解釈に幅がある。

また、「国の」開発目標であるので、その達成要因は一義的には国に帰する。また経済危機や資源価格の急落などの外部要因にどこまで配慮するか、また、相手国政府内の人事異動が多いというような、実施機関側の問題をどう扱うか(それにより持続性は低い、とするか否か)なども一つの機関の中でも様々な考え方があるようである。

一援助機関にはコントロール不能な国家の開発目標を評価指標とすることは、CPS が改

¹⁴ ADB(2017) Management Response to Mongolia Country Partnership Strategy

¹⁵ ADB(2015) Guidelines on CAPE Evaluation and CPS Final Review Validation quoted in above document.

訂される度、例えば4年毎に、このような大がかりな評価をしている機関でも難しい。

理想的には、重点分野ごとの指標を立てて、その達成度を評価することであるが、しかし それには、頻繁な援助方針の見直しも必要である。また相手国の政策目標を上位の目標 に持ってくるためには、政権交代時などにより相手国の政策方針の変更がある際にも改定 が必要になってくる。

5-2-6. 世界銀行グループ(WB)

本文に記載。

第6章 より良い評価手法に向けて

図表 6-1「開発の視点からの評価」の情報源・情報収集手段 (参考例)

評価項目	検証項目	情報源•情報収集手段		
計画項目			/> E1 % ++	
		文献調査	インタビュー**	
妥当性	1. 日本の上位政策との整合性	・ODA 大綱、国際協力大綱	・外務省(本省)	
		・国別開発協力方針(旧国別援助計画、国別援助方針を含む)、事業		
		展開計画		
		・過去の国別評価		
		•外交政策関連文書		
		政府開発援助(ODA)国別データ集(外務省)対象年度各年版		
		・政策協議に関する資料*		
		•国別分析ペーパー(JCAP)*		
		・相手国への支援方針を記した直近の文書*(ポンチ絵など。JCAP 作		
		成から年数が経過している場合)		
		•外務省政策評価書		
	2. 被援助国の開発ニーズとの整	・被援助国の(国家)開発計画	•外務省(本省、大使館)	
	合性	・被援助国のセクター別開発計画	·JICA(本部、現地事務所)	
		・被援助国の近況に関する一般の文献、他ドナーや国際機関等の発	•相手国政府関係機関	
		行するレポート、各種報道		
	3. 国際的な優先課題との整合性	•MDGs	·外務省(本省、大使館)	
		·SDGs	・他ドナー	
		・対象国と関連の深い国際課題に関する合意文書		
	4. 被援助国、当該セクター、実施	・他ドナーの政策文書(国別パートナーシップ戦略等)	·外務省(本省、大使館)	
	機関における、他ドナーの援助との	・対象国と関連の深い国際課題に関する合意文書	・対象国における他の主要ドナー	
	適合性・関連する他ドナーのプロジェクトのドキュメント			
	5. 日本の比較優位性	·国別援助計画、国別援助方針、国別開発協力方針、事業展開計画	·外務省(本省、大使館)	
		•外交政策関連文書	·JICA(本部、現地事務所)	

1			
		政府開発援助(ODA)国別データ集(外務省)対象年度各年版	・JICA 専門家・受注コンサルタント
		・OECD Statistics データベース	•相手国政府関係機関
		・各プロジェクトの事前評価票、事後評価報告書等の関連資料	
有効性	1. インプット	•国別開発協力方針、事業展開計画	•外務省(本省)
		·事前評価票	·JICA(本部、現地事務所)
		•事業評価報告書***	
		·事業完了報告書***	
		・OECD Statistics データベース	
		・政策協議に関する資料*	
		国別分析ペーパー(JCAP)*	
	2. アウトプット	(文献調査)	·外務省(本省、大使館)
		·事前評価票	·JICA(本部、現地事務所)
		・事業評価報告書	・JICA 専門家・受注コンサルタント
		・事業完了報告書	•相手国政府関係機関
		・OECD Statistics データベース	·事業 C/P 職員(帰国研修員含む)
	3. アウトカム・インパクト	·事前評価票	·外務省(本省、大使館)
		·事業評価報告書	·JICA(本部、現地事務所)
		·事業完了報告書	・JICA 専門家・受注コンサルタント
		•国際機関統計資料	•相手国政府関係機関
			・事業 C/P 職員(帰国研修員含む)
			・案件の受益者
			・他ドナー
適切性	1. 援助政策策定プロセスの適切性	・・国別開発協力方針(旧国別援助計画、国別援助方針を含む)、事	•外務省(本省、在外公館)
		業展開計画	·JICA(本部、現地事務所)
		・過去の国別評価報告書	•相手国政府関係機関
		・政策協議に関する資料*	・他ドナー、NGO(現地、本邦)、現地日本人
		・(直近の)国別開発協力方針策定プロセスが分かる資料*	商工会議所、JETRO、JBIC など
		国別分析ペーパー(JCAP)*	
	2. 援助政策実施プロセスの適切性	·事前評価票	•外務省(本省、在外公館)

	T		
		- 事業評価報告書	·JICA(本部、現地事務所)
		·事業完了報告書	・JICA 専門家・受注コンサルタント
		・広報に関する統計、広報資料*	·相手国政府関係機関
		・(必要に応じ)ノンプロ無償、草の根・人間の安全保障資金協力等の	・事業 C/P 職員(帰国研修員含む)
		評価・モニタリングに関する資料*	・他ドナー、NGO(現地、本邦)、現地日本人
			商工会議所、JETRO、JBIC など
	3. 援助実施体制の適切性	•事前評価票	•外務省(本省、在外公館)
		-事業評価報告書	·JICA(本部、現地事務所)
		•事業完了報告書	・JICA 専門家・受注コンサルタント
			•相手国政府関係機関
			- 事業 C/P 職員(帰国研修員含む)
	4. 他ドナー、多様な援助主体(民	・事前評価票	·外務省(本省、在外公館)
	間、NGO、日本側関係機関含む)	・事業評価報告書	·JICA(本部、現地事務所)
	との効果的な連携	•事業完了報告書	・JICA 専門家・受注コンサルタント
			- - 相手国政府関係機関
			- 事業 C/P 職員(帰国研修員含む)
			・他ドナー、NGO(現地、本邦)、現地日本人
			- 商工会議所、JETRO、JBIC など
	5. 相手国の特徴・特性を踏まえた	・事前評価票	·外務省(本省、在外公館)
	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	│ •事業評価報告書	·JICA(本部、現地事務所)
		- 事業完了報告書	・JICA 専門家・受注コンサルタント
		- · · · · ·	- 相手国政府関係機関
			- 事業 C/P 職員(帰国研修員含む)
			・他ドナー、NGO(現地、本邦)、現地日本人
			商工会議所、JETRO、JBIC など
			・日本の相手国・地域の研究者
			・現地の研究者
* += / /+ =	<u> </u> 		20.0 - 4120 H

^{*} 提供依頼が必要と想定される資料。

^{**} インタビュー実施にあたり、相手国政府機関、受注コンサルタント、他ドナー等のコンタクト先リストが必要となる。

^{***} 未公開報告書については、提供依頼が必要となる。

参考文献

(1) 文献

【和文】

援助評価検討部会・評価研究作業委員会(2000)「「ODA 評価体制」の改善に関する報告 書」、文部科学省。https://www.mext.go.jp/a menu/kokusai/kyouiku/09-01.HTM

(2020年 12月 12日アクセス) 外務省(2003)「ODA大綱」 -----(2002)「外務省改革に関する『変える会』最終報告書」 -----(2002)「「変えよう!変わろう!外務省」提言と報告ー「内からの改革」スタートー」、 外務省。https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/honsho/kai genjo/kk/kk.html (2020年12月20日アクセス) -----(2002c)「外務省改革「行動計画」」、外務省。 https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/honsho/kai genjo/actpln/kodo.html(2020 年 12 月 20 日アクセス) -----(2010)「開かれた国益の推進ー世界の人々と共に生き、世界と繁栄をつくる-ODA のあり方に関する検討最終とりまとめ」 -----(2011)「2011 年度版政府開発援助(ODA)白書」 -----(2013)「戦略的·効果的な援助の実施に向けて(第3版)ODA 事業の透明性向上と 継続的改善一」

-----(2015)「開発協力大綱」

JICA(2008)「国境を超える課題ー広域協力形成・実施ハンドブックー」

【英文】

Asian Development Bank (ADB) (2012) Country Partnership Strategy Mongolia 2012–

- ----. (2012) Country and Portfolio Indicators 2012-2016
- ----. (2013) Operations Manual Bank Policies
- ----. (2016) Country Partnership Strategy Final Review Mongolia 2012–2016
- ----. (2016) Evaluation Approach Validation of the Mongolia Country Partnership Strategy Final Review, 2012–2016
- ----. (2016) Guidelineds for the Evaluation of Public Sector Operations
- ----. (2017) Mongolia Country Partnership Strategy2012–2016 Final Review Validation
- Dosch, J., Jongnarangsin, P. and GmbH, P. (2017). Corporate Strategic Evaluation
- Department for International Development (DFID) (2014) DFID Evaluation Strategy 2014-2019.

- ----. (2019). Evaluation Annual Report 2018/19.
- ----. (2019). Evaluation of the Impact of the UK Action against Corruption Programme (UK ACT) and Predecessor Programmes during 2006-2020.
- Deutsche Gesellschaft für Internationale ZusammenarbeitG (GIZ). (2017). Evaluation Report 2017: Knowing What Works.
- ----. (2017). Corporate Strategic Evaluation: Thailand.
- ----. (2018). GIZ's Evaluation System.
- ----. (2020). Evaluation Annual Report 2019/20.
- Oxford Policy Management, Institute of Development and Economic Alternatives, et Consortium for Development Policy Research. (2018). Performance Evaluation of DFID's Punjab Education Sector Programme (PESP2), First Interim Evaluation Report.

Rogers, P. (2014). Theory of Change.

- United States Agency for International Development (USAID) (2014). Pakistan-United States Science and Technology Cooperation (S&T) Program: Mid-term Performance Evaluation Report.
- ----. (2020). Dignity and Rights in Central Asia FINAL PERFORMANCE EVALUATION.
- ----. (2020). EVALUATION Final Performance Evaluation of USAID/Ethiopia's Building the Potential of Youth Activity.
- ----. (2020). Power Africa Transaction and Reforms Program (PATRP) Performance Evaluation Report.
- ----. (2021). ADS Chapter 201 Operational Policy for the Program Cycle.
- USAID Ethiopia (2019). Ethiopia Country Development Cooperation Strategy 2019-2024.
- Vogel, I. (2012). Review of the Use of 'Theory of Change' in International Development: Review Report.

World Bank Group, Independent Evaluation Group (2020) CLR Review Kingdom of Bhutan.

【独文】

Deutsche Gesellschaft für Internationale Zusammenarbeit. (2020). Evaluierungsvericht 2020: Wissen Nutzen.

(2) ウェブサイト

【日本】

外務省

「日本国の ODA 事業において不正行為を行った者等に対する措置要領」 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/kaikaku/f_boshi/201410_sochi.html

JICA

「南南・三角協力」

https://www.jica.go.jp/activities/issues/ssc/index.html

【海外】

GIZ Evaluation

https://www.giz.de/en/aboutgiz/monitoring and evaluation.html

FCDO Terms of Reference of ICAI

https://www.gov.uk/government/publications/independent-commission-for-aid-impact-icai-review-terms-of-reference/icai-review-terms-of-reference

FCDO Research and Statistics

https://www.gov.uk/search/research-andstatistics?organisations%5B%5D=department-for-internationaldevelopment&parent=department-for-international-development

Global Affairs Canada

https://www.international.gc.ca/gacamc/assets/pdfs/publications/evaluation/2020/afgh anistan-evaluation-report-eng.pdf

USAID Evaluation

https://www.usaid.gov/evaluation

USAID Learning Lab

https://usaidlearninglab.org/

World Bank Group

https://ieg.worldbankgroup.org/